

## 会議録

会議の名称	第32回西東京市建築審査会
開催日時	令和3年4月15日（木曜日）午後2時から3時30分まで
開催場所	保谷東分庁舎 地下会議室1
出席者	【委員】室木会長、井上委員、上木委員、杉崎委員、鈴木委員 【特定行政庁】松本部長、榊原課長、広瀬係長、蜂須主査、芹澤主事 【事務局】山本係長、水谷主任
議題	議題1 議案第53号 建築基準法第43条第2項第2号による許可に関し西東京市建築審査会の同意を求めることについて 議案第54号 建築基準法第43条第2項第2号による許可に関し西東京市建築審査会の同意を求めることについて 議題2 報告事項 議題3 その他
会議資料の名称	資料1 議案第53号 法第43条第2項第2号 資料2 議案第54号 法第43条第2項第2号 資料3 報告事項資料 「西東京市建築基準法第43条第2項第2号許可運用指針」第8に基づき同第4第3項について別に定める事項」における避難経路の確保に関する代替策
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○委員 第32回西東京市建築審査会を開会する。 まず、議題1の同意案件について質疑を行う。 議案第53号について、特定行政庁に説明を求める。</p> <p>○特定行政庁 (議案第53号の説明)</p> <p>○委員 議案第53号について、意見、質問等があれば発言をお願いします。</p> <p>○委員 許可申請者は土地の所有者から、建築物を建てることの許可申請を行うこと及び建築確認申請を行うことの承諾を受けているとのことだが、書面で確認しているのか。</p> <p>○特定行政庁 書面で確認している。</p> <p>○委員 他に意見、質問等はないか。ないようであれば、議案第53号についての質疑を終了する。 次に、議案第54号について、特定行政庁に説明を求める。</p> <p>○特定行政庁 (議案第54号の説明)</p> <p>○委員 議案第54号について、意見、質問等があれば発言をお願いします。</p> <p>○委員 地区計画による制限はあるのか。</p>	

○特定行政庁

建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、建築物等の高さの最高限度などの規制がある。

○委員

資料5の協定図について、今後は現況幅員と後退距離の少数点以下の桁数を合わせた形で記載して欲しい。

○特定行政庁

承知した。

○委員

議案書の特定行政庁の所見について、当該道に関する協定に対して全ての所有者からは承諾が得られていないにもかかわらず、今後とも道として維持管理されるものと考えたのはなぜか。

資料3の現況図について、隣地への避難経路が記されているが、隣地は相続人未定となっている。そのような状態で、どのように承諾を得たのか。

○特定行政庁

道の維持管理については、公共上下水道及び都市ガスが敷設されており、アスファルトで舗装され、長期間道として使用されてきたこと、また、所有者死亡後の移転登記がされていない3筆については、過去の土地所有者の承諾状況などから総合的に判断し、担保性があると考えている。

隣地を経由した避難の承諾については、3名の法定相続人のうち2名から承諾が得られている。

○委員

承諾が得られていない1名については、承諾を得られないか、再度確認すべきである。

○特定行政庁

承諾について、再度確認する。

○委員

避難経路について、駐車スペースに車が入ったら、避難扉は開かないのではないかと。

○特定行政庁

避難扉の位置及び構造について、再度確認する。

○委員

ほかに意見、質問等はないか。ないようであれば、議案第54号についての質疑を終了する。続いて評議を行う。

評議内容は非公開

議案第53号・・・同意する。

議案第54号・・・以下の条件を満たしたことをもって同意とする。

・隣地を経由した避難について、未承諾の1名の承諾が得られないか、再度確認すること。

・避難扉について、開閉に支障のない位置及び構造であるか確認すること。

○委員

次に、議題2 報告事項について、特定行政庁からの報告を求める。

○特定行政庁

報告事項の説明

○委員

続いて、議題3 その他 次回の会議日程について、事務局からの説明を求める。

○事務局

令和3年5月の西東京市建築審査会は、案件がないため開催しない。次回開催については、事務局から改めて連絡する。

○委員

本日予定していた議題は終了した。他によろしいか。  
これをもって、第32回西東京市建築審査会を終了する。